

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	岡山市南区 (331040)
地域名 (地域内大字名)	南区第3地域 (小串、阿津、宮浦、飽浦、北浦、郡)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	286.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	177.1 ha
② 田の面積	190.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	94.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地域は、児島半島のほぼ児島湾沿いに位置しており、ため池の水を用水として利用して水稻を中心に、玉ねぎ、キャベツ、軟弱野菜などの高収益作物や、果樹、飼料作物など多岐にわたる農作物の栽培を行っている。実質化した人・農地プランのアンケート結果では、65才以上の農業者は小串・阿津・宮浦地区では81%、飽浦・北浦・郡地区では76%、75才以上の農業者は小串・阿津・宮浦地区では45%、飽浦・北浦・郡地区では49%と農業者の高齢化が進んでいる。さらに、65才以上のうち後継者がいない・未定の人数が小串・阿津・宮浦地区では84%、飽浦・北浦・郡地区では82%となっており、後継者不足も顕著である。</p> <p>農地を相続したが、場所等が不明であったり、農業を引き継いでいない者も一定数いる。また、農振農用地の一部では、既に農地利用がされていない箇所もあり、耕作放棄地対策にも苦慮している。</p> <p>農業を続けたいが高齢で全ての作業を行うことが難しく、生産コストも高いことから継続していくことに不安がある農業者が一定数いる。地域で作業の引き受けなどの検討が必要であるが、高齢化が顕著な地域であり作業の受け手自体が減少している。</p> <p>地理的要件から鳥獣被害(特にイノシシ)にも悩まされている。山間部で道幅も狭いところが多いうえ、イノシシによる農道等の損壊などもあり、耕作地への移動・機械搬入やため池管理・保全などにも支障をきたしている。</p> <p><b>【小串・阿津・宮浦地区】</b>                  ○令和4年度に人・農地プランの実質化を行った。                  ○水稻、各種野菜(玉ねぎ、キャベツ、軟弱野菜等)を中心とし、果樹、飼料作物、麦類も生産している。</p> <p><b>【飽浦・北浦・郡地区】</b>                  ○令和5年度に人・農地プランの実質化を行った。                  ○水稻を中心とし、軟弱野菜、果樹、麦類、飼料作物、豆類も生産している。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○高齢化による地域の農業者の減少が想定されるため、担い手への農地の集積により、農地の活用に努める。また、新たな担い手の確保を図るため、JA、行政等の各機関と連携して、課題となっている新規就農者の研修事業終了後の耕作可能な農地の情報を事前に共有し、新規就農者が定着しやすい環境の整備に努める。さらに、周辺地域からの入り作についても検討する。  
 ○水田農業の効率化・省力化を図ることにより、営農の継続に努める。  
 ○現状の作物の生産を維持しながら、キャベツ部会、レタス部会、玉ねぎ部会、軟弱野菜部会、アラスカ・インゲン部会など既にある部会の活動をより活性化し、高収益作物の栽培を促進する。  
 ○耕作放棄地の発生を防止するため、農地利用・保全、地域農業の在り方などを地域で検討していく。  
 ○鳥獣被害(特にイノシシ)対策には、農家戸別の自衛対策には限界があるため、集落・地域単位での対応を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを推進し、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11.5	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
出し手と受け手の意向を確認しながら、関係機関と連携し、担い手への農地の集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
後継者がいない農地及び貸付、売買などの情報共有を図り、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集約を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
出し手と受け手の間で農地の貸借意思の合致が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
山間部で道幅が狭いところが多く、条件が良くないほ場も多くあり、整備を進めることが望ましいが、費用対効果等の検討が必要である。 狭小・不整形なほ場については、可能であれば畦畔除去を行い、ほ場の区画拡大を実施し農作業の効率化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から新規就農者を募集し、その定着のために市等の行政機関やJAも連携した取り組みを行う。具体的には、県やJAの営農指導による栽培技術習得の支援、市や県による補助金の活用、農地貸借の支援などの活用を目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、JA等の乾燥・調製作業・防除作業等の委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①地元町内会、市、猟友会等と連携し、必要に応じて檻や防護柵の設置、有害鳥獣の隠れ場所をなくすための農地周辺の草刈りなどを徹底することで、鳥獣被害対策を推進する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙のとおり

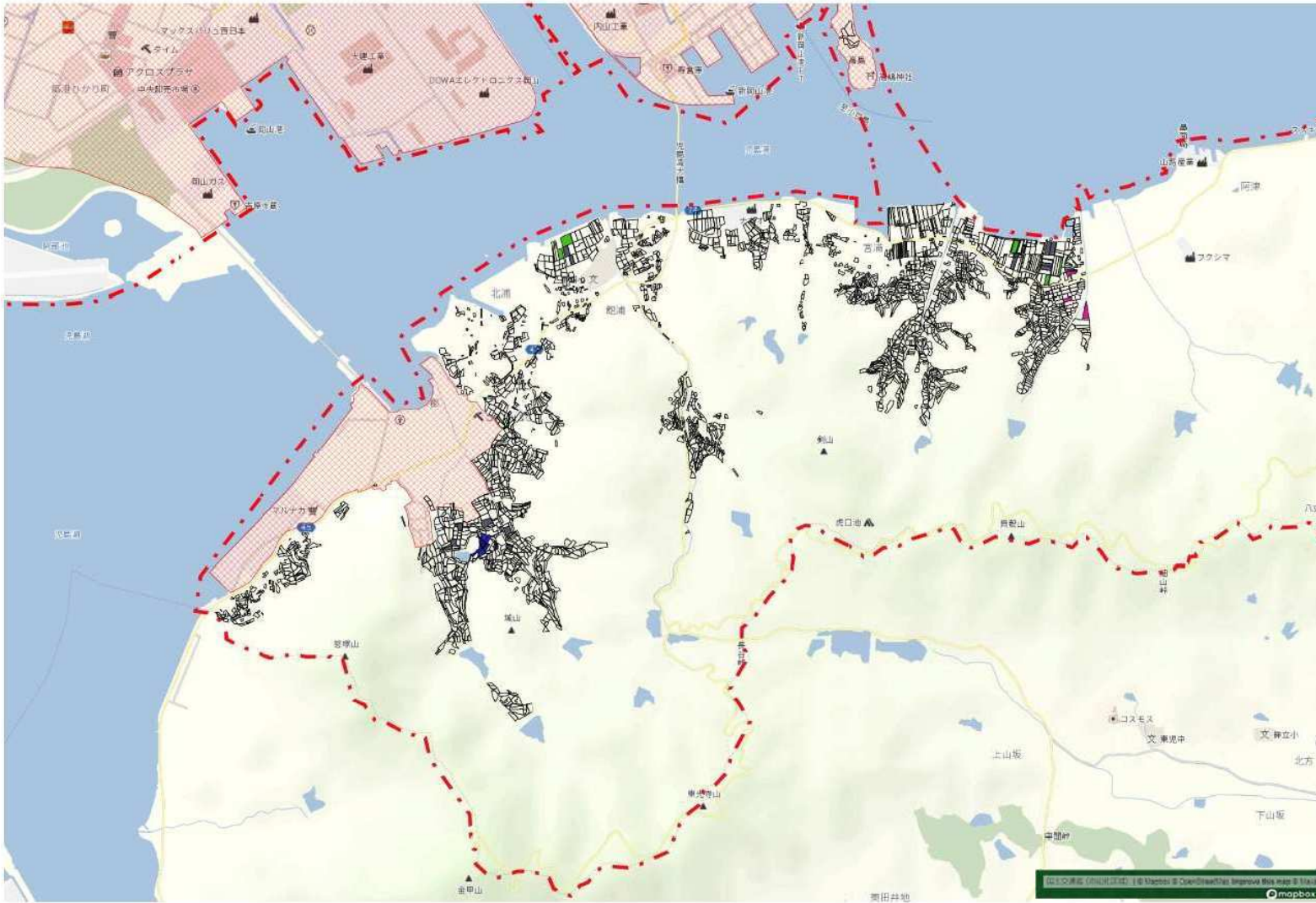
5 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	酪農、水稲等	2.68 ha	ha	酪農、水稲等	2.68 ha	ha	AE、AF、⑬	
2	認農	水稲等、果樹	14.57 ha	ha	水稲等、果樹	14.57 ha	ha	AC、AM	
3	認農	水稲等、果樹、野菜	0.72 ha	ha	水稲等、果樹、野菜	0.72 ha	ha	AB	
4	認農	水稲等、野菜	9.61 ha	ha	水稲等、野菜	9.61 ha	ha	AD	
5	認農	野菜	0.58 ha	ha	野菜	0.58 ha	ha	AA、AK	
6	認農	野菜	1.74 ha	ha	野菜	1.74 ha	ha	AH	
7	認農	水稲等、野菜	0.48 ha	ha	水稲等、野菜	0.48 ha	ha	AI	
8	認農	野菜	1.21 ha	ha	野菜	1.21 ha	ha	AL	
9	認就	野菜	0.46 ha	ha	野菜	0.46 ha	ha	AJ	
10	認就	野菜	0.62 ha	ha	野菜	0.62 ha	ha	AG	
11	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.24 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.24 ha	ha	ZZ	
12	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.11 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.11 ha	ha	ZZ	
13	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.23 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.23 ha	ha	ZZ	
14	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	ZZ	
15	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.41 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.41 ha	ha	ZZ	
16	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	ZZ	
17	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	ZZ	
18	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.11 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.11 ha	ha	ZZ	
19	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.08 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.08 ha	ha	ZZ	
20	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.37 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.37 ha	ha	ZZ	
21	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.18 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.18 ha	ha	ZZ	
22	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.31 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.31 ha	ha	ZZ	
23	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.32 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.32 ha	ha	ZZ	
24	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.42 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.42 ha	ha	ZZ	
25	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.11 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.11 ha	ha	ZZ	
26	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.41 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.41 ha	ha	ZZ	
27	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.26 ha	ha	ZZ	
28	利用者	水稲、野菜、果樹等	0.19 ha	ha	水稲、野菜、果樹等	0.19 ha	ha	ZZ	
	計	28経営体	37.19 ha	ha		37.19 ha	ha		

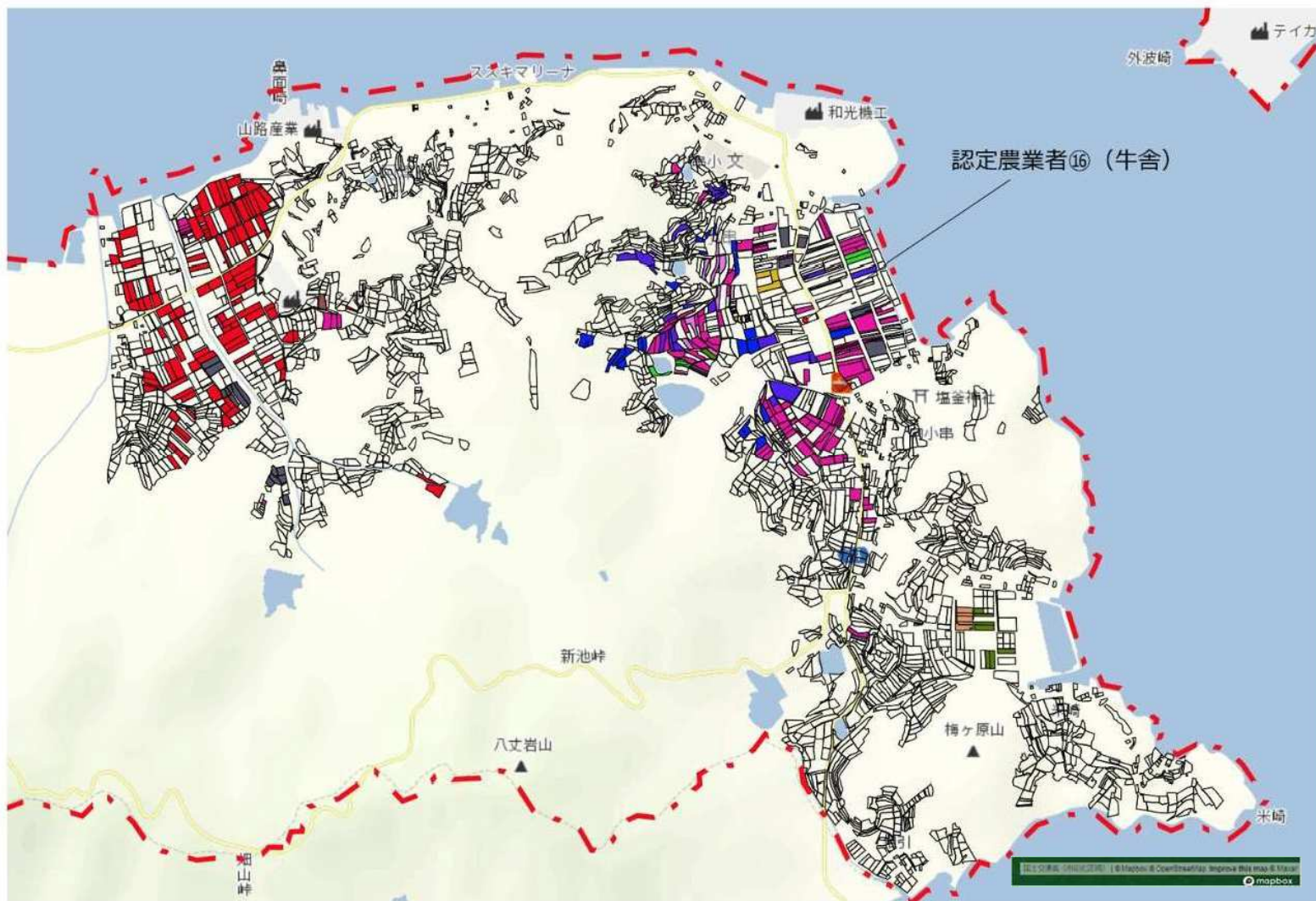
注：「属性」欄は、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、左記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」と記載。

# 目標地図 (南区第3地域)



AA
AB
AC
ZZ

# 目標地図 (南区第3地域)



■	AD
■	AE
■	AF
■	AG
■	AH
■	AI
■	AJ
■	AK
■	AL
■	AM
■	
■	ZZ